

## ◆ わたしの視点 2 ◆

### 市四役人事に説明責任を

市執行部の人事について話がいろいろ出ているが、市長の提案を必要とする副市長、教育長は市の行政運営のナンバー2、ナンバー3と言える実務責任者である。それが選挙の論功行賞で専任されるようなことであれば大きな問題であり、市の四役は一般職員の管理職とは違う使命、目的を持って選ぶ人事なはずです。例えば市長の構想する市政運営の為、900名に及ぶ職員の指揮・統括を任せたいのか、それとも産業振興・医療・福祉のまちづくり等を進めるエキスパートとして施策の執行を任せたいのか、議員・職員はじめ市民に伝わるようにしなくてはなりません。市長の選挙参謀を選挙協力の見返りとして行政組織に持ち込むような事になれば職員はじめ市民の信頼を失うばかりか行政運営そのものに支障をきたすことになるでしょう。しかしその人の持つ能力、経験等がどうしても市政運営・進展に欠かせないものであるならば、市長は議会において議員に良く説明責任を果たし理解を求め同意を得るべきと考える。一方、議員はその他大勢になることの無いよう各自が納得のいくよう与えられた権利の中で質疑する責任が有ると考える。そのお互いの行為・行動が市民に伝わり広く理解が得られていくのではなかろうか。市長が市民の為に何故、その人を選ぼうとしているのか、そこをはっきりするだけで良いのです。